浜松市議会行財政改革・大都市制度調査特別委員会会議録(抜粋)

開催日時

令和3年2月26日(金)午後1時30分開議

開催場所

第1委員会室

会議に付した案件

1 区割り案のたたき台の検討状況について

13:30

1 区割り案のたたき台の検討状況について

◎結論

各会派から提出された区割り案のたたき台13案が示され、天竜区の考え方、地域事情の考慮、前提条件の優先順位について協議しました。

また、本日示された区割り案のたたき台を会派へ持ち帰って検討し、次回の委員会で選択することとなりました。

◎発言内容

○高林修委員長 それでは、区割り案のたたき台の検討状況について協議を行います。区割り案のたたき台については、1月27日に開かれた本特別委員会以降、各会派に御検討をお願いしているところであります。それぞれの会派で検討がされ、会派によっては30案以上が提案されたとのことですが、その後絞り込みがされ、本日までに2区案から5区案まで、合わせて13案が示されています。

お手元に配付しましたが、それぞれの案の考え方について読み上げさせていただきます。

区割り案の考え方一覧を御覧ください。

一番左にナンバーが入っています。それから2行目に区の数が入っています。

それでは、ナンバー1、2区案でございます。衆議院議員選挙区の7区、8区で線引きをし、一部地域について生活圏のつながりを考慮し8区に編入するものであります。

ナンバー2、2区案でございます。地域特性を生かした施策が実施できるよう天竜区を単独で残し、 それ以外の区を1つにまとめました。

ナンンバー3、2区案でございます。市域を南北で分け、北側の区についても18万人以上の人口を確保する。

ナンバー4、3区案でございます。天竜区及び主に東側の地域、都市部を中心とした地域、浜名湖を中心とした観光圏としてのまとまりの地域に分割をする。

ナンバー5、3区案でございます。天竜区を単独で残し、それ以外の区については人口バランスを考慮し、東西に分割をする。

ナンバー6、3区案でございます。天竜区を単独で残し、それ以外の区については環浜名湖地域、都

心と副都心を中心とした地域に分割する。

ナンバー7、3区案でございます。天竜区と副都心を中心とした地域、それから環浜名湖地域、都心部を中心とした地域に分割をする。

ナンバー8、これも3区案でございます。天竜区を単独で残し、それ以外の区については奥浜名湖や歴史・文化等のまとまりを持つ地域、都心部を中心とした地域に南北に分割をする。

ナンバー9です。4区案でございます。天竜区を単独で残し、各区については区役所と土木整備事務 所を一致させることを基本に分割をする。

ナンバー10、4区案でございます。人口バランスを極力取るよう配慮し、分割をする。

ナンバー11、これも4区案でございます。天竜区を単独で残し、それ以外の区については環浜名湖地域、都心部を中心としたい地域、副都心を中心とした地域に分割をする。

ナンバー12、5区案でございます。天竜区を単独で残し、それ以外の区についても住民投票の結果を 最大限尊重して残す。

最後のナンバー13、これも5区案でございます。天竜区を単独で残し、それ以外の区については環浜 名湖地域、副都心を中心とした地域を設置し、残りの地域を人口バランスを考慮して分割する。

13案の区割り案の考え方は以上でございます。

それと、前提条件との整合性については、前提条件確認表のとおり一覧表としてまとめさせていただきました。

○については、この前提条件に合致している。それから△については多少考慮している。それから ×については合致していないということなのですが、例えば13番の5区案の学校区については×には なっておりますが、もともと前提条件には原則としてという言葉が入っていますので、この13案の中に 入れさせていただきました。

なお、面積とそれから地域の事情(特性)を考慮するについては、面積がほとんど考慮できなかった ものですから何も記入してありません。それから、地域の事情については、後で各会派から考え方を説 明していただきたいというふうに思っております。

それと、市民サービスは低下させない、それから人口減少、出生率の低下を考慮した行政経営、財政 運営を協議するというところは、今後の協議に委ねるということで、ここのところでは〇とか△、× の判定はしていませんので、御容赦ください。

今日配付させていただきましたもう一つの資料なのですが、文字だけではなかなかイメージが伝わりませんので、2区案、3区案、4区案、5区案それぞれのイメージについて、今回は、ゾーニング図としてお示しをさせていただきました。5枚あると思いますが、御確認ください。

なお、これはあくまでイメージでありますので、全ての案を示したものではありませんので、御了承ください。13案申し上げましたが、この5枚についてはイメージだというふうに御理解をいただきたいというふうに思います。

それでは、本日の協議に先立ちまして、私のほうから、天竜区の考え方、地域事情の考慮、前提条件の優先順位の3点について、各会派で御意見を取りまとめていただくようお願いをさせていただきました。

そこで、本日の会議は、まず各会派から検討結果について御説明いただくところから始めたいという ふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

申し訳ありませんが、天竜区の考え方、地域事情の考慮、前提条件の優先順位の3点を各会派それぞ

れまとめて御発言いただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

自由民主党浜松、鈴木育男委員。

〇鈴木育男委員 自由民主党浜松です。

天竜区の考え方、それから地域事情の考慮、それから前提条件の優先順位ということですが、まず天 竜区の考え方につきましてはやはりいろいろな御意見もあるし、これからどういう形にしていくかとい うことが見えない中で、今の段階では単独か、ほかと一緒にするかというふうなこと両方を選択してい くというふうには考えております。

- **○髙林修委員長** 地域事情の考慮について。
- **○太田康隆委員** 地域事情に関しては、様々な事情が考えられますので、できるだけ多くのキーワードを出して、そういったものを考慮していくということがよろしいかと思います。
- **○髙林修委員長** 前提条件の優先順位について。
- ○鈴木育男委員 前提条件の優先順位につきましては、今の地域事情と同じことで、いろいろな考え 方があるので、尊重して意識して協議していくというふうなことが当然だと思っております。ただ、こ れから先、何が大事か、尊重すべきか、全体の中でどういう形にするか、総合的な判断をしていくしか ないと、そんなふうに思っております。ですから、尊重はしていくが、総合的判断の中で決めていくと、 そういうふうに思っております。
- **○髙林修委員長** 自由民主党浜松の最後の前提条件の優先順位については、総合的判断ということでよろしいですね。
- **〇鈴木育男委員** はい。
- **○髙林修委員長** それでは、市民クラブ、岩田委員。
- ○岩田邦泰委員 まず、市民クラブとすると、天竜区は単独といったことで考えています。これは続いての地域事情にも絡むのですけれども、地域事情というと、ほかの地域と比べると特性が多い、特性の違いが鮮明だといったところがあるだろうということです。切り捨てとかそういう話ではなくて、そこに対して、ではどういうふうに特色をつけた施策を打っていくかといったところを明確にしていくことが必要だろうということで考えたといったことになります。ですので、地域事情もそんな感じなのですけれども、先ほど太田委員のほうからもキーワードは多くといった話が出ていたと思うのですが、その中ではやはりこれも天竜区に絡んでしまう話ですけれども、地形が違うといったところですとか、地形に伴って災害の発生する内容も違うなといったところもキーワードの一つかなというふうに思っています。

あと、順番に関してですけれども、先ほどの前提条件確認表の中でいえば、○がついてほぼ達成できているものというのは、最上位で終わっているのだろうというふうに認識をしています。これから先、ではどこをやっていくかという順番は難しいのですけれども、人口規模と面積というところに関しては、先ほど天竜区は別ですよという話をしたところで、ここのところというのは、全く考慮というところでは、しづらい状態になっていますので、ここは私は一番最後のほうになるだろうというふうに思っています。

そうすると、残るのが学校区、それから自治会連合会といったあたりになると思いますが、このあたりの検討もしていく必要があるとは思うのですが、これも〇、×がここのところにある程度表示されているので、おのずとこのあたりはよく決まっていくだろうというふうに認識をしております。

〇髙林修委員長 それでは、創造浜松、関委員。

○関イチロー委員 まず、去年の我々が決めたことの前提条件というのは、頭の隅にいつも置いておくべきなのだろうなと。それは今後の社会情勢とか地域状況、それから本市の行政、市民サービスの持続可能性、その辺のところをできれば向上させたいのですけれど、担保をしたときに、政令市においては、どういう立ち位置で今後のことを考えていくのかということがまず大前提にあるかと思います。

その中で、天竜区をどう考えるかということですけれど、正直言うと会派の中では2つの考え方がありまして、単独で残すということの意味合いと、逆に言うと単独で残すということが必ずしも重要性を考慮していないのではないかとか、周りの地域と一緒になることのほうが天竜区を生かせるのではないかというようなことで、2つの取扱いに関しては意見がございました。それについてはまた意味合いがありますけれど、今後累々お話をしていきたいと思います。

それから、キーワードをどう捉えるかということですけれど、区の再編というのは行政上の区境を決定するという作業でありますので、やはりこれも一つは押さえておくべきかなと。10のキーワードのところでは、中山間地域であるとか、市街地外、副都心、都市部、市街地というようなことがありますけれど、これらは1つのキーワードとしてある程度押さえられるのかなと。ただ、環浜名湖というようなことに関しては、これは地理上の共通性があるだけで、あまり意味がないのかなと。それから産業区分についても同じようなことが言えるかなと思っています。それから、文化と歴史についていえば、住民の意識は尊重すべきだとは思いますけれど、ただなかなか明確な線引きは難しいのではないかということです。それから、文化、歴史についても似たようなところがございます。それから、住民意識について言えば、生活圏とするのか、基軸を何らか明確化する必要があるのだと思っております。

それから、前提条件については、その全てを満たすことはなかなか難しくて、それでも最低でも現在の市民サービスは維持しつつ、住民自治を充実して持続可能な行政サービスを確立していくための考慮の指針と考えたいわけで、行程4-3の市民サービス、それから住民自治の姿だとか、4-4の区長の権限、ここの議論をするために、詰めることによって、区の数とか区割り案を決定するための条件とすべきなのだろうなというふうに思っております。そういう意味からいくと、前提条件の中でも重要視するもの、そうでないものがあるでしょうし、それが先ほど自由民主党浜松のおっしゃられる総合的判断ということになれば、そういうことだと思っております。

○高林修委員長 地域事情の中にいろいろなキーワードがあると思うのですけれど、先ほど私のほうで区割り案の考え方を申し上げたところにも、都心部とか、副都心とか、環浜名湖とか、そういうふうな文言がありましたので、そういうものも含めて地域事情というふうに捉えていただいて結構だと思っています。

それでは次に、公明党、松下委員。

〇松下正行委員 まず、天竜区の考え方についてですが、これについては我々のたたき台もそうなのですが、天竜区の住民の意識の中で、今まで様々な意見があったと思いますが、特に耳に残ったのは、取り残されない区にしてほしいという住民の意見があったというふうに記憶しています。そういったことで、そういう意見をまずは尊重すべきだということ。それから要するにほかのところと複合にするということは、私はこの区の再編で新たな浜松がスタートするという意味では、現行の7区の一つ一つがいずれも残らないというスタンスが一番いいのではないかなというふうに思っていまして、天竜区においても、ぜひ現行のほかの区と少しでも複合したほうがいいのではないかというふうに会派の意見としてはまとまりました。

それから、地域の事情のキーワードということですが、これについてはたくさんの項目が出てくると

思いますが、それが何か前提条件のようなものになっていってもいけないというふうに思うし、それぞれ各会派から出る区割り案のたたき台の理由がそういうものにつながっていくという認識でありますので、あまりたくさんあってもしようがないかなと、いわゆる切りがないかなというふうに思いますので、そこはそれぞれの会派の中でのたたき台を出すときの理由として述べられるものかなという認識であります。

それから、前提条件の優先順位ということで、うちの会派もいろいろ意見があったわけですが、優先順位ということだったので、順番をつけなきゃいけないかなという認識で順番をつけました。先ほど来のいろいろな意見があるとおり、最終的には全体的な前提条件でどうかという自由民主党浜松の判断でいいかなというふうに思います。実際に幾つか前提条件がそのまま合致しないというのも当然出てくると思うし、あくまでも前提条件ということなので、なるたけ前提条件に合わせる形で考えるというのも必要だと思いますが、それにこだわっているとなかなか決まらない。例えば学校区と地区自治会連合会というのは、原則という言葉がついて、分断をしないというふうになっていますが、基本的にどちらかというと地区自治会連合会を優先する話だというふうに私は思っていますので、学校区によって、例えば自治会が分断されるということはあり得ないというふうに思っています。

あと、やはり人口規模と面積と、ここも現行7区の中で天竜区がある限り、人口と面積というのを考慮すると、正しい区割りというのは考えづらくなってしまうので、ここも前提条件としては項目としてあっても、実際議論する中では、ここのことをあまりこだわっていると議論が前に進まないというふうに思います。

一応優先順位ということで番号をつけましたので、1番目は現行区より少ない区数とするというところ、2番目は合区及び区の線引きはこだわらない。3番目が原則として学校区、地区自治会連合会は分断しない。4番目が地域の事情を考慮する。

先ほどもあったように、市民サービスを低下させないということと、人口減少、出生率の低下を考慮した行政経営、財政運営を協議するについては、今後議論の中でどう反映していくか、考慮していくかという話だというふうに思いますので、最後が人口規模と面積を考慮するということが5番目ということで、これはほとんど考慮できないと、うちの会派としては結論づけています。

〇髙林修委員長 日本共産党市議団、酒井委員。

○酒井豊実委員 まず、前提条件確認表であったり、区割り案の考え方の一覧に13案がありますが、かねてから言っているとおり、私ども日本共産党浜松市議団は、住民投票の結果を尊重して、現行7区を維持しろということで言ってきましたので、それは頭出しで言っておきます。皆さんのほうから出された案を考えながらでありますが、天竜区の考え方でありますが、私自身がこの委員の中でも唯一、天竜区、しかも過疎地域、辺地に住んでいる者として、その独自性というのは非常に身にしみて生きてきた中で、実感しているわけです。教育から産業から暮らし、文化全てにわたって独自性がある地域で、会派の中でも改めて全域の地図を眺めて、6割というこの面積の広さ、しかも圧倒的な森林地帯、それで大河を芯棒に持っているということで、人口2万8000人足らずで広大なところを事実的に草刈りをしたり、道造りをしたりして守っているのだなというようなことも紹介しながらいたところで、やはり天竜区というのは独自の区としてしっかりと存続させるべきだと。

紹介しておきますと、過疎地域というのは非常に重要なポイントだし、それからイノシシ、鹿、猿が出るところはどこなのだと思うと、北区の北部地域から天竜区全域がそういう地域でありますから、おのずと暮らし向きや市の市民サービスの在り方も変わってくる。

それから、17日、18日と雪が積もりまして、これも住民サービスの点で市のほうの配慮も俄然変わってくるというふうな独自性を持っているわけですので、これは単独で残す。

さらには、総合区として発展させるべきだろうというのを付け加えておきます。

それから、地域事情に関してでありますが、やはりこれも最大限尊重していくべき最優先のものだろうと、強く思っています。それは先ほども言いました北区の愛知県寄りの地域から渋川に至る地域の事情あるいは舞阪から庄内から舘山寺に至る海、湖に面したところのそういう文化性、生活、暮らし、そういうところの事情なども特筆すべきものだなと、改めて会派の中で認識しているところであります。

それから、3点目の前提条件、優先順位でありますが、これも、機械的に人口規模だとか面積でばっさりやるということは、そこに数十年、100年、数百年暮らしてきた住民の暮らし、命のつながりをばっさり切るものだと、非常に痛いものだということを、地域の皆さんとも話す中で、改めて痛感したところであります。やはり市民サービスの問題、地域事情の問題、それから人口減少、出生率の低下に考慮した行政経営、そこら辺のところをしっかりと温かい観点で、順位づけをしながら見ていく必要があるなと、そういう意見でございます。

- **○高林修委員長** もともと7区維持ということなので、当然天竜区は単独だとは思うのですが、今の 酒井委員のお話は3つの点全てについて、天竜区をイメージしてお話しされたということでよろしいで すね。
- **○酒井豊実委員** 後段で申しましたように、北区の地域から西区の、いわゆる周辺、海に面した地域 ということも想定して話しました。
- **○高林修委員長** 分かりました。ありがとうございます。

今各会派のお考えを伺いました。天竜区のことに関して言うと、なかなか今判断がつかないという会派もありましたし、二通り考えられるのだということなのですが、市民クラブは単独でということでお話がありました。前提条件と地域事情のことについても、総合的に勘案というお話もありましたが、前提条件についても地域事情についても、全てが必要かつ十分な条件ではないということの判断でよろしいかなというふうに思っています。

それでは、今の各会派の皆様の御発言について何か説明を求めたいとか、質疑がある方はいらっしゃいますか。

- **○森田賢児委員** 日本共産党浜松市議団に確認させてもらいたいのですが、先ほど総合区という話が 出ていましたけれど、それは天竜区だけを想定しての御発言か、確認だけさせてください。
- **○酒井豊実委員** 地方自治法が改正された中で、総合区をつくることができるというのは、その都市の全ての区に総合区ということもあり得るし、一部あるいは1つだけ総合区もあり得るというような内容になっています。それで、私どもの考えは、天竜区は当然のことながらというか、私の言葉としては総合区として、都市内分権的な方向を目指すべきだろうと思っています。

それから、周辺と先ほど言いましたが、北区の地域、それから西区の地域も独自の、特徴ある区域でありますから、そこについては総合区を検討するというふうな表現にさせていただきます。

- **〇森田賢児委員** ありがとうございました。分かりました。
- **○髙林修委員長** ほかに各会派の御意見について質疑のある方いらっしゃいますか。

[発言する者なし]

○高林修委員長 それでは、天竜区の考え方、地域事情の考慮、前提条件の優先順位については、本 日の各会派の御意見を会派内で共有いただいて、今後の協議の参考ということで臨んでいただくように お願いをしたいというふうに思っています。ですので、今日のところは特に委員会として3点について 取りまとめることはいたしませんので、御理解ください。

さて、ここで皆さんに確認なのですが、現在たたき台として13案が提示されています。今後の検討を 進める上で、もう少し選択する必要があるというふうに考えます。委員会で前回、年度末までに複数案 を出すというふうに私も申し上げていますので、もう少し選択をする必要があるというふうに考えます。 まず、このことに関して御意見がありましたら、お願いをいたします。

○松下正行委員 今13の案が出ているということなのですが、区の案としては2区と3区と4区と5 区ということですので、それぞれ2区、3区、4区、5区というものをもう少し絞り込むといいますか、現況この13の案のままでは難しいと思いますので、もう少し絞り込んだ形ができればいいかなと。それ と、前回もたしかあったように思いますが、このたたき台の中から区割り案が決定するわけではありませんというふうに私も思いますし、もう少し絞り込んだ中で、当局から様々な中身をもう少し提案していただいて、それが提案できるぐらいの数に絞ったほうがいいのではないかというふうに考えます。

ですから、今2区が3案ありますが、例えばですけれど、ここら辺を1つに絞ったり、3区案としては5つありますので、ここは数が多いので3つぐらいとか4つとか、4区も3つなので1つ、5区は2つあるので、ここを取り上げるかどうかという問題もありますが、1つぐらいという形で、これは私の提案ですけれども、そういう形で絞り込んで、それで当局から、中身を前提条件に合わせたような資料を出してもらって、それが本格的な議論をするまでの行程というように考えたらどうかなというように思います。

○高林修委員長 選択方法の考え方については、今日のところでかなり突っ込んだ意見をおっしゃっていただいて結構ですので、よろしくお願いします。

松下委員、もう一度確認なのですが、そうすると全部で幾つになりますか。

- **〇松下正行委員** 可能であれば5つか6つぐらいになればいいかなというふうに思っています。
- **○髙林修委員長** 分かりました。

今13案から選択して、候補としては5つか6つの案ということでいいのではないかという公明党の御発言がありましたが、これについては今初めてここでお尋ねをしましたので、各委員の方のお考えでも結構ですし、もし各会派である程度まとまっているのでしたら会派としての御発言でも結構ですので、おっしゃっていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

- **〇岩田邦泰委員** 今話が出ているのは、3月末にどのくらいまで絞り込んで、それで結局内定の9月までに1つにしていくという、初めの数の話という理解でよろしいのですかね。
- ○高林修委員長 岩田委員、申し訳ないのですけれど、内定が9月というのは、そうはなっていません。まず、年度末までに最終候補案を幾つか出しますということは、私のほうで申し上げていますし、委員会でも発言していますので、年度末までに出す候補案を幾つぐらい、または今松下委員は選択方法としてこうやって2、3、4、5とあるので、各案から1つないし2つとかというふうな方法論をおっしゃいましたので、その点よろしくお願いします。
- **〇岩田邦泰委員** なので、そこからまた当局のほうでいろいろと肉づけなり何なりして、最終的に絞り込んでいくという話になっていくと思うのですけれども、労力という部分で考えれば、例えば6案つくるのと例えば3案だという話になった場合に、恐らくかぶるところもあるので、倍違うということもないとは思うのですけれども、正直6案を絞っていくという初めの母数6というのは結構厳しいような気が私的にはしているのです。もっと少ないところまで絞り込めば、せめて4なのかなというふうには

思っているのですが、この辺、例えば当局の方に聞くということはできますか。イメージですけれど。

- **○高林修委員長** 岩田委員からの御質疑なので、当局のほうで答えられるのでしたらあれですが。労力の面でということで考えていただければいいのですよね。
- **○企画部調整次長(企画課長)** 当局のほうでどこまで、どういう資料を出すかとか、そういったところが見えないので、何とも言えないところもございますけれども、数がそれは少なければ少ないほど、労力は少なくなるのかなとは思います。
- **〇岩田邦泰委員** そこで6も4もあまり変わらないと思っていただけるのだったら、それでもいいのかなとは思うのですけれども、私的には工数という部分で考えればやはり母数はもう少し少ないほうがいいのかなというふうに思っておりますので、4つぐらいかなというところかなと思っています。
- **○高林修委員長** 先ほどの松下委員の選択の仕方は各区案からということでしたが、その点はいかがですか。
- **〇岩田邦泰委員** 2区のうちに1つといっても、結構2区の考え方も違ったりもするところもあるので、どちらかというと考え方の近いところで狭めていくのかなというふうには思うのですが、やり方はまた検討の余地はあるのかなというふうに思っています。
- **○高林修委員長** 13案の中からということでよろしいですね。
- **〇松下正行委員** 今、岩田委員が言われた例えば6つと4つとどちらが楽かというと、当然4つのほうが楽だと思うのですが、ただ2区案、3区案は、当局側が示したということもあるので。そういった意味ではそこのところは早いかなというところがあるのです。4区、5区というのもそれを崩していくような感じになるかなというふうに思うので、そこはそんなにと私は思うのです。当局がどう思っているか分かりませんが、それは感じるので、あまり絞り込まなくても5つとか6つぐらいでも何とかなるのではないかというふうに思いますけれど。
- **〇鈴木育男委員** この辺、はっきりとうちのほうでまだ協議はしていないのですが、いずれにしろ考えていただきたいのは、たたき台なものですから、たたき台という意味合いをよく考えていただいて、例えば分け方も一応そういったものは必要だとは思うのですけれども、こうした行政運営、こうした行政サービス、このような地域自治といったようなものをどういうふうに具現化して、うまく市民サービスにつなげるかというのが区の再編だと私は思っています。

ですから、そこら辺をまとめるのに当たって、確かに少ない区のほうが、私自身の気持ちとしてはいいとは思っているのですが、これから先の新たな行政体制をどうつくるかが一番メインなので、その線がここだよという形の中での区案を基にしてというのをあまり優先するのではなくて、大体3区に分けるのだったらこういう行政サービスの提供の仕方がありますよとか、そういうことが示せる基のものが私はたたき台だと思っています。

ですから、そういうことでのものなので、今示されている2区案から5区案まであるので、2区だったらこうだよ、3区だったらこうだよ、4区だったらこうできるでしょう、5区だったらこうでしょう、一応今の線引きの中を見ながら、行政的にはこういったこともできますよと、そういった議論を重ねていって収れんしていくというのが私は筋だと思っております。いずれにしても今の13の中からといっても、現実的には大体ちょっとずつ違っているだけなのです。ですから、そこら辺をどういうふうに皆さんの中で考えるかということなので、最終的にうちのほうでまた協議しなければならないとは思いますが、それほどどこで分けるかに細かくこだわる必要はないのではないかなと私は思っています。これは会派の意見ではありません。

- **○高林修委員長** 13案が全て対象になるのは、かなり今後の協議で厳しいので、やはりある程度数を、 簡単に言えば減らして、最終候補案ということをお願いしているわけですので、自由民主党浜松として は数からいったらという、もしお返事ができなければそれまでですが、いかがでしょうか。
- **○鈴木育男委員** 最終的には5か6に絞っていこうという話はしております。
- **〇太田康隆委員** 会派としては6です。
- **○髙林修委員長** 創造浜松は、いかがでしょうか。
- **○関イチロー委員** 非常に難しい話だと思うのですけれど、取りあえず当局のほうである程度答えていただくという条件というのが1つあるでしょう。それから何を基軸にして数を絞っていくのかという、この2つのことをどういう方法で探っていくのかなということではないのかなと、個人的は思っています。
- **○髙林修委員長** 特段幾つということはありませんか。
- **〇関イチロ一委員** 数をということであれば4つから5つ、6つはちょっと多いのかな、どうなのでしょうか。
- **○髙林修委員長** 分かりました。

すみません。委員長として無理やり数を言っていただくような格好になって恐縮なのですが、この案 を選択していく方法論についてまだほかに御意見があればおっしゃってください。

- ○波多野互委員 先ほど公明党のほうでは、今前提条件としている2区案で3つだとか、3区案で幾つだから幾つぐらいに絞っていったほうがいいのではないかという意見や、あるいは市民クラブからは、数として4つぐらいで、そういうところというお話がありましたけれど、やはり前提条件の中で会派としては総合的にということなのですけれども、要は例えばですけれど、人口規模と面積、なかなか先ほど公明党も言ったようにつけられない。だから、それをあえてどちらかに振って、議論があえてぶつかるような中でどういうふうに考えていくかというところをやっていったほうが、本当に状況として、ではその真ん中辺ぐらいを取っていったときに、どうなるのだろうとか、そういう議論ができると思うので、数から入るというよりは、先ほど鈴木委員も言いましたけれども、こういったところを見ながら、あえて議論が活性化するように出ている案から選択をしていったほうがいいのではないかなというふうに私は個人的には思っています。
- **○髙林修委員長** ほかに選択の方法というか、考え方について。
- **○関イチロー委員** 先ほどの数字の話ではなく、例えばこの表を見ても2区案のところ3つありますけれど、2区を主張している視点というか、考え方、これは明らかに違いますよね。これをでは2区案が3つあるから、それでは1個ぐらいにとか、5区案も2つだから、これ1個ぐらいか検討しましょうという、そういう話でもないのかなという気がしますけれど。
- **〇松下正行委員** 要は私が思っているのは、例えば13ある中で、それぞれの区、2区なら2区、3区なら3区、4区なら4区、5区なら5区で、複数の案が出ています。結局、当局側からの中身の提供がないとなかなか実際の議論ができないと思っていますので、これは当局側に聞きたいのですが、逆に言うと、この中身を指定すれば全て出るという話なのか、それも物すごいタイトなので、もう少し減らしてほしいという話なのか。そこのところが非常に大事だというふうに私は思っていまして、要は数云々というよりも中身の話が机上に上がってこないと、区の数にしろ、線引きにしろ、もう議論のしようがないと思うのです。ですから、もう少し絞ったほうがいいのではないかということを言わせていただいたのです。だから逆に言うと、当局に聞きたいのは、前に聞いたときはゾーニング的なものでは出ませ

んということを明確に言われたので、当然ながら線引きをしたもので提供して、それを当局として中身のものを具体的に提案できるか、そこが非常に重要だと思うので、委員長そこのところを当局に聞いてもいいですか。

- **○高林修委員長** 松下委員からの御発言について、当局いかがですか。
- **○企画調整部長** 今、松下委員の発言をお聞きして2つ思ったのですけれども、1つはスケジュールのお話。例えば今日も委員長から御発言があった年度末までに複数案というものと、松下委員がおっしゃるような当局から中身の提案がないと絞り込めないということとの兼ね合いというのが少しどうなのかなというふうには思っているということが1つあります。

それと、当局からの中身の提案というのですけれども、端的にいえば先ほどのお話と一緒で、どんな項目を御判断の、協議のために必要なのかというのを少し明確にしていただければ、もう少し具体的にお答えのしようがあるのかなというふうには思います。なぜならば、今日の前提条件確認表でも市民サービスと行政経営、財政運営を協議するというのは、今後の協議だということの整理がなされているので、それ以外のもので、ではどういうような当局からの提案というか、中身の提供というか、どういうものを想定なさっているのかということではないかというふうには思うのですけれども。

〇松下正行委員 私のイメージですけれど、例えば市民サービスとか行政経営、財政運営ということも今後の協議になっていますが、それも当局側からの案が出ないと議論ができないと思っています。要は委員長が言われる3月末までというのは、たたき台を年度末までに公表したいということで、そうすると13案を全て公表するのではなくて、これを少しでも絞り込んだ形の複数案を発表したいというふうに捉えています。それも結局今後の議論をするときに当局からのその内容、前期のときに当局から3区案とか4区案、5区案というものを出したと思うのですけれど、そういう内容を出してもらうというイメージで絞り込むというふうに私は認識したので、そこのところを今当局に聞いたというそういう話なのですけれど、委員長そういうことでよろしいですよね、違うのですか。意味合いとして。

○高林修委員長 絞るという言葉はあまり使いたくないのですけれども、とにかく選択して幾つか公表というか、出させてもらうというのは、委員会がそういうふうに言っていることなので、先ほどの市民サービスのこととかということについては、今後の協議を待ちたいというふうには思います。まずは各会派で先ほどいろいろ3つの視点もありましたけれども、それぞれの各会派の考え方でもって今出ている4、5、6の案を委員会としては先に示したいというふうなことです。先ほど関委員が言われたように、行程4等については、今後は当局と二人三脚でというふうなことでやっていきたいというふうに思っています。まず私たちの委員会の責務は、申し訳ないですけれども、ある程度選択する、やはりある程度数を減らしていかないとできないというふうに思っています。最終案に選択させるには。

今、松下委員、それから鈴木育男委員からの発言もありましたので、もう一度確認させてもらいますが、あくまで幾つかの最終候補案を出しますけれど、これは基本形を選択するということであって、たたき台という、そういう意味合いですので、そこのところはお間違いないようにしていただきたいというふうに思っています。

それから、先ほど森田委員からもありましたが、13案の中で最終的に1つ決めるといっても、13案今出ていますけれども、その形でそのまま結論づけるということはありませんので、もう一度確認取りますけれど、そこの点は御理解願いたいというふうに思っています。ちょっと答えになっていないかもしれません、松下委員申し訳ないです。

〇関イチロー委員 今の話の流れに合っているかどうかは別個にしても、取りあえずゾーニングの絵

だけを見ると、4区案のところと5区案のところというのは、大ざっぱに言うと、4区案の中をもう一つ割っていますよねみたいなものがあるのです。だから、3区案をベースにして、個別によく分かりませんけれども、この案の場合には3区のうちのある区を分けちゃっているために4つになっていませんかというようなところというのは一つあるのかなと。そこでの整理というのはできるのかなと思います。それから、以前、企画調整部長がおっしゃられたことは、非常に重くのしかかっているのですけれど、明確な線引きがないとお答えできませんと言われたのですけれど、このゾーニングでもなかなか当局としてのそれぞれの比較で結構かと思いますけれど、考え方というか、利点であったり、このところはどういう問題があるのかというような御指摘というのは、このゾーニングでは難しいということでよろしいですか。

- **○企画調整部長** 先ほど松下委員の御発言に関してお答えしましたように、答えからすれば難しいのではないかというふうには思います。というのは、このゾーニング図で判定をするのであれば、本日の前提条件確認表のようなものになるのでしょうし、あと先ほどもお話ししましたけれど、市民サービスのことあるいは行財政運営のことというのは、それは抜きだということになると、仮に前提条件の項目の中で、当局がどのことをチェックできるのかというと、ほぼその項目がこの前提条件の中にはそんなにないのではないかというふうには思うのです。委員の方々が、何かこのゾーニングでこういう差異が出るのではないかと思うことについてどうかということだったらお答えはできると思います。ただそれはこのゾーニングから当局の何かの案が出て、それを比較するということとは少し意味合いが違うのかなとは思いますけれど。
- **〇関イチロ一委員** それは特に望んでいないのですが……。
- **○高林修委員長** そのとおりだなというふうには思いますけれどね。
- **○太田康隆委員** 議論の進め方として、ある程度たたき台の数を少なくして、それで先ほど松下委員も言われたけれども、たたき台なのだからそれは最終的な決定したものではなくて、それを基にしてまたたたいていくということからすると、数はもう少し絞ったほうがいいのだろうと。ただ、自由民主党 浜松も人数が多いものですから、こういう形で13となってきましたけれど、これを先日の会派の議論ではまずは6つぐらいにしていくのかなと。たたき台をですよ。そういう努力をしていかないと、前に進んでいかないだろうというのは、一応それぞれ話合いました。もっと少なくしろという意見もあるのだろうけれども、それですと議論がなかなか進みませんので、ステップ・バイ・ステップでいくとなると、そこらを妥協していただくしかないかなと思います。
- **○高林修委員長** それは自由民主党浜松の考え方でよろしいですね。
- **〇太田康隆委員** そうですね。
- ○高林修委員長 すみません、委員長が出しゃばって申し訳ないのですけれども、例えば、ナンバー3と、どれとは言いませんが、3区案のどれかがかなり似通っているということもあったりするとは思うのです。ですから、仮に似通っているからということで、どちらかの案を最終候補案に持ってきたとして、その後、市民サービスのこととか行政経営のこととかを議論していく上で、2区案のほうがいいのではないかということになれば、別に取りあえず今回は似ている3区案を拾ってもいいなというふうには思っています。そういうのがこの中であるというふうに私は認識していますので、いま一度会派でそういう視点も含めて選択してきていただければありがたいというふうに思います。たたき台というのは、そういう意味も含めてだというふうに私は思っています。
- **〇加茂俊武委員** 各会派の中でたたき台を絞り込む中で、もう少し詳しく他会派の考え方というか、

真の目的みたいなことが分かると会派の中でも議論しやすいと思うのですけれど、いかがでしょうか。 何でこの案にしたのかという考え方を少し出すと、会派の中でも絞りやすいのかなと思うのですけれど、 これが考え方ということでやっていくのか、その辺はどうお考えですか。

- **○高林修委員長** 今おっしゃっているのは、自由民主党浜松が出した以外の案、ほかの会派の案について、出された会派の考え方を今ここで聞きたいということですか。
- **〇加茂俊武委員** それは別に後日でも構わないです。いつまでに絞り込むのかという委員長の考えがあるでしょうから。自由民主党浜松の中は、我々で議論すればできますけれど。
- ○森田賢児委員 同じ思いです。というのは、個人的には、全ての案は皆さんがそれぞれ前提条件とか、あらゆることを勘案して出してきたものだと思っていますけれど、正直、では何でこの2区案なのだ、3区案なのだというのは、これだけだと足りないと思うのです。だからそう思うと、先ほども出ましたけれど、では2区が今幾つ出ているから幾つに絞ろう、3区が幾つあるから幾つに絞ろうというと、本質的な話とずれていってしまう気がしています。その辺はある程度もっと見えたほうが分かりやすいと思うし、それで数が仮に減っていったら、当局も意見がしやすくなるのかなと思うのですけれど、いかがでしょうか。
- **○高林修委員長** そうですね。今この段階で例えばナンバー幾つかを指定していただいて、ここの考え方をなぜこうなるのかということを聞いていただいても結構だとは思いますけれども、当然そうするとこの13案の中で、これはどこの会派の案だというふうには出てきますが、それはその提出した会派がよしとすれば、それはそれで僕は構わないというふうに思っています。ということで、森田委員、例えば1つの案でお聞きになりたい案があればおっしゃってください。
- ○森田賢児委員 個別には控えますけれど、例えば5区案とありますけれど、前期は4区案、5区案ということでこういう話があったと思うのですよね。では、それを我々がもう1回ひもといて、それに基づいて5区の合理性だとかその考え方を理解して5区という意見を理解していくということであれば、もちろんそれは我々が努める責任があると思いますけれど、ただもう期も変わって、いろいろ社会情勢も変わっている中で、繰り返しになりますけれど、この2行足らずの文章では、では5区案の真意はどこにあるのかというのは、やはり判断ができないと思います。
- ○高林修委員長 最初、委員会冒頭で30案以上出された会派があるという話をしましたけれど、皆さんお分かりなので、はっきり言うと自由民主党浜松が30案出して、自由民主党浜松の会派内で議論を闘わせて、最終的には13案の中の幾つかに絞り込んできているわけです。考え方一覧を見ていただきながら、私のほうで読み上げさせていただきましたけれども、一番肝になる考え方をここに書き出しているというふうに、それから各会派のお考えを書き出しているというふうに思っていますので、まずこの考え方に沿って、会派に持ち帰って、取捨選択していただければいいなというふうに私は思っています。
- ○森田賢児委員 だとしたら、先ほど自由民主党浜松もおっしゃっていましたけれど、会派で絞ってくるしかないのだろうなと思っています。我々も2つあるので、もっと議論しないといけないのかもしれませんけれど、その辺の本質的な話はこれからなのでしょうけれど、今の段階では不十分だとしたら、自由民主党浜松も先ほどああいうふうにおっしゃっていただいているわけですから、やはり単純に会派の中で絞ってくるのが一番速やかな進め方かなと思います。これは意見として添えておきます。
- **〇松下正行委員** 先ほどそれぞれ会派の絞り込んだ数字というものが意見として出たというふうに、 私は思っています。ですから、数字だけで申し上げて申し訳ないですが、4会派から、4から6という 数字がそれぞれ出たと思うのです。ですから、4から6というのをイメージしながら各会派へ持ち帰っ

て、それをまた4、5、6というところで、会派でまとめてきてもらえればいいのではないかなと。当然区割り案の考え方の一覧も加味しながらというところで。そうすれば次回にでも数的には絞り込みが決まっていくのではないかというふうに思います。

○髙林修委員長 拙速に、最終案を上げていきたいというふうには当然思っていませんので、まだ年度末まで多少の時間がありますので、私のほうもできれば各会派に持ち帰っていただきたいというふうに思っています。

それでは、話を進めさせてもらって恐縮ですが、次回の委員会については、今、たたき台を4つから6つということのお話がありましたので、各会派がどの程度選択されてくるか分かりませんが、一応5前後の案を選択したいというふうに思います。繰り返しになりますが、会派に持ち帰って改めて御検討いただきますようお願いいたします。

次に、次回の日程についてですが、3月の中旬に開催したいと考えています。日程につきましては、 改めて事務局が調整にまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、行財政改革・大都市制度調査特別委員会を散会いたします。

14:36